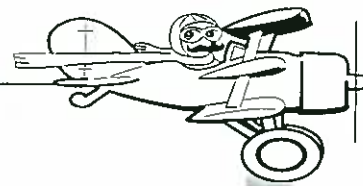


今日のテーマ 役員の退職金について



今月は役員の退職金がテーマです。役員退職金につきましては、既に皆様ご存知だと思いますがあらためて内容を確認していきたいと思えます。

1. 役員退職金「適性額」の算出方法

※ <参考> 会長3.0 社長3.0 専務2.5 常務2.3 取締役2.0

$$\text{役員退職金} = \text{退職時の役員報酬月額} \times \text{役員通算在任年数} \times \text{役位の功績倍率(※)}$$

2. 従業員規模別平均退職金支給額

(万円)

	全産業 全規模	従業員規模					
		100名 未満	100~ 300名 未満	300~ 500名 未満	500~ 1,000名 未満	1,000~ 3,000名 未満	3,000 名以上
平均	7,480	3,960	4,981	5,174	11,862	12,496	21,578

政経研究所「役員の退職慰労金」(2004年度)

◎上記のとおり、退職金には適正な設定と算出が必要になります。額は一覧表にあるように規模によってバラバラですが、きちんと根拠になるもの「役員退職金規程等」を作成する必要があります。

法人税施行令第72条により、過大な退職金は損金不算入になる可能性がありますので注意が必要です。

まずは各担当者までお問い合わせ下さい。

<西丸保幸>